

# 那覇港フェーズ別高潮・暴風対応計画

## 1. 那覇港フェーズ別高潮・暴風対応計画について

- フェーズ別高潮・暴風対応計画(以下、「対応計画」という。)は、関係者が迅速かつ円滑な防災行動を効果的・効率的に行なうための判断の参考として活用するツールである。
- 本対応計画は、警報級の台風等の接近により、那覇港において想定される標準的な防災行動項目を列記したものである。
- 一方で、関係者は台風等の状況によって時間軸や災害外力が変化するという認識の下、台風等の進路・強さ・速度等個々の気象状況や接近時間帯、高潮浸水の可能性の有無、港内の活動状況等を総合的に勘案し、その都度、防災行動の内容や実施のタイミングについて各実施主体が責任を持って判断し、柔軟に対応する必要がある。
- 本対応計画は、現時点までの検討結果を取りまとめたものであり、今後の訓練等の実施のほか、実際の台風来襲時に対応計画が十分に機能していたかを検証し、その結果に基づき、必要に応じて見直しを行なうこと等により、適宜改善を図ることとする。

## 2. 港湾管理者の対応(那覇港管理組合)

防災情報	フェーズ	時間目安 (台風接近の日数)	情報収集	体制	対策	国・ターミナル関係者等への対応等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風発生</li> <li>・警報級の可能性</li> </ul>	・フェーズ①  準備・実施段階	-120h (5日前)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象・海象情報の収集</li> <li>・海上安全情報の収集</li> <li>・気象情報等の内部共有</li> </ul>			
		-72h (3日前)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象・海象情報の収集</li> <li>・海上安全情報の収集</li> <li>・気象情報等の内部共有</li> <li>・パース会議における各船舶代理店からの船舶動向情報収集</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事受注者・保有船への災害防止対策準備指示 (仮設物の固縛や建設機械・船舶の退避や暴風対策など)</li> <li>・災害時使用資機材の作動確認</li> <li>・パース会議において船舶代理店へ他船舶動向確認を推奨</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荷役業者、施設管理保守業者、指定管理者への事前対策準備の注意喚起</li> </ul>
		-48h (2日前)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡体制の確保(警戒第一配備要員の調整)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事受注者・保有船への災害防止対策実施指示</li> <li>・施設点検開始</li> <li>・各施設の防風対策の指示(待合所シャッター閉鎖、ボーディングブリッジ台風養生、エプロンルーフ養生、看板類撤去、土嚢の準備)</li> <li>・パース会議における、第1体制発令の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荷役業者、施設管理保守業者、指定管理者への事前対策実施の注意喚起(必要に応じコンテナ固縛や段落とし、荷役車両の待避の指示など)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・強風注意報発表</li> <li>・高潮注意報発表</li> </ul>	・フェーズ②  完了段階	-24h (1日前) ~ -12h (半日前)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象・海象情報の収集</li> <li>・海上安全情報の収集</li> <li>・気象情報等の内部共有</li> <li>・パース会議における各船舶代理店からの船舶動向情報収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関の担当職員の確認</li> <li>・一般職員への情報周知(一般職員への交通機関の連休情報の通知等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荷役業者、施設管理保守業者、指定管理者の事前対策状況の確認</li> <li>・異常海面現象等の監視・管理(巡視等)</li> <li>・港湾利用者(来訪者)への注意喚起・工事受注者の対策完了確認</li> <li>・保有船の対策完了確認</li> <li>・対策・退避完了の確認</li> <li>・公共交通機関の運行状況把握</li> <li>・臨港道路の交通規制及び規制広報(関係機関への連絡、HPアップ)</li> <li>・港湾利用者(来訪者)への避難周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荷役業者、施設管理保守業者、指定管理者の対策完了の確認</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・暴風警報発表</li> <li>・高潮警報発表</li> <li>・特別警報発表</li> </ul>	・フェーズ③  確認段階	-12h ~ -6h	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象、海象、情報の収集</li> <li>・海上安全情報の収集</li> <li>・気象情報等の内部共有</li> <li>・関係機関との情報連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警戒本部を設置(那覇港管理組合警戒本部等設置要領に基づく)</li> <li>・一般職員自宅待機</li> <li>・災害対策要員参集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の監視・管理(巡視等)</li> <li>・臨港道路(泊大橋、なうら橋、カーミージー橋)通行止め</li> </ul>	
		台風接近時 (高潮・暴風発生)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集(Webカメラの活用等)</li> <li>・被害があった場合の被害状況報告</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・カメラによる監視</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・警報解除</li> <li>・体制解除</li> </ul>	台風通過後 (高潮・暴風収束)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害状況情報収集及び組合内での情報共有(被害の有無に関係なく報告)</li> <li>・被害があった場合の被害状況報告(国有港湾施設に係る被害情報は、那覇港湾・空港整備事務所へ報告。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警戒本部の閉鎖(那覇港管理組合警戒本部等設置要領に基づく)</li> <li>※災害の危険が解消され警戒の必要がなくなったと判断した場合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨港道路の交通規制解除及び規制解除広報(関係機関への連絡、HPアップ)</li> <li>・施設点検調査(目視)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荷役業者、施設管理保守業者、指定管理者へのヒアリング</li> <li>・施設点検調査指示</li> <li>・荷役業者、施設管理保守業者、指定管理者への被害状況ヒアリング</li> </ul>

※本行動計画は台風等の接近に際し、那覇港における標準的な行動計画を列記したものであり、気象状況・発生や接近時刻等によっては対策や行動を繰り上げる等柔軟に対応する必要がある。  
 気象台の注意報・警報の発令ならびに港長の体制発令は、必ずしも本表の「時間の目安」のタイミングで発令されるとは限らず、台風の進路や速度など状況により前後する。